

学校卒業後における障害者の学びの推進方策について
(論点整理)に係る意見

社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会

全体を通して、重症心身障害児者のように外出困難が伴い、特別支援教育においても、訪問教育を必要としている児童生徒の学校卒業後の学びについての視点が記載されていないことが残念。重度重複の障害があっても生活年数を重ねることで、感情の表現や意思の表出なども豊かに成長することを理解していただき、今般の論点整理に反映していただきたい。

<p>1. 障害者が学び続けることのできる社会を創造する必要性について</p> <p>(1) の事項に次の項目を追加していただきたい。</p> <p>○特に重度重複障害児については、在学時から卒業後の生活を見据えた学習支援、取り組みが必要。例えば、今後開発が期待される IT を活用した意思伝達、意思表示装置を用いた学習によって機器使用方法などを低学年から活用し、個人に合った福祉機器の開発をも意識した取り組みを望みたい。また、将来的には学習指導要領に反映してほしい。</p>
<p>2. 今後目指すべき方向性について</p> <p>次の項目を追加していただきたい。</p> <p>○特に、重度重複障害児者については、在宅での生涯学習を行う検討が必要</p> <p>(当事者の主体的な学びの重視) の文章の後段にある「生涯学習・教育・福祉・労働等」に「医療」を加える必要がある。</p>
<p>3. 学校卒業後における障害者の学びの充実方策について</p> <p>9 頁に事例の④の最後の「訪問カレッジ@希林館」を優良事例として位置づけ、市町村事業として制度化、予算化することを希望する。</p> <p>10 頁「(2) どのような学習が求められるか」について、1. にも記載したが、IT を活用した意思伝達、意思表示装置の使用について、重度重複障害児者にカスタマイズした上で、学習カリキュラムに取り入れる。</p> <p>この目的は、重度重複障害児者が、卒業後も生活年数を重ねることで、感情の表現なども豊かに成長することに鑑み、意思伝達、意思表示をするための基礎を身につけることにある。また、訪問教育を必要としている重度重複障害児者のみならず、施設入所者や通園事業利用者にも、福祉サービスと連携して学びの場が設けられることを希</p>

望する。

13頁「(3) どのような方法で実施すべきか」について、今後、特別支援学校教員の定年年齢の延長、再雇用等に鑑み、OB等を学習支援員として活用することが考えられる。

4. 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策について

特になし

5. 取組を推進するためのシステムづくり、基盤の整備について

限られた予算、人材等に限定した検討ではなく、今後期待されるITを活用した福祉機器の利用、その使い方の開発、学習等の支援を行うとともに、在宅重度重複障害児者への遠隔学習等をシステム化することに取り組んでほしい。